

2019 年度 JICA 東京講堂空調設備更新工事  
工事仕様書

1 工事の概要

JICA 東京講堂の既存空調設備は、耐用年数を経過している。また、使用している R22 冷媒は 2020 年で生産を終了することから機器の更新をする。

2 工事場所

東京都渋谷区西原 2-49-5

独立行政法人国際協力機構 東京センター講堂、管理棟

3 工事期間

(1) 工期 発注日～2020 年 3 月 31 日(水)

(2) 施工日時 原則平日昼間とする。やむを得ない場合、土日祝日昼間も可とする。

4 仕様

室内外機（2 組）

- ・ 冷房能力 50.0 KW、暖房能力 56.0 KW 程度とする。
- ・ 風量は定格 12,000 m<sup>3</sup>/h として、可変できる性能を有すること。
- ・ 既存の空調機器の中央コントローラー又は新設のコントローラーより、遠方操作ができること。
- ・ R410A 対応パッケージエアコン、空冷ヒートポンプ形、リプレース専用タイプであること。
- ・ 別売部品として、吹出しダクト用相フランジ、吸込ダクトフランジ、制御遠方表示キット、木台環境用計測コントローラー、伝送線用給電ユニット、室外機吹出フードを積算に含めること。
- ・ 環境用計測コントローラーで中央監視室にて室内温度測定ができるようにすること。
- ・ 静風圧変更、室内機分割、現地組立に係る費用を積算に含めること。
- ・ 参考銘柄

三菱電機 PFHV-RP560DMJ（室内機 PFAV-XP560DMJ、室外機 PUHV-RP280DMJ × 2）

## 5 設備工事について

- (1) 機器設備工事に関し、場内小運搬、機器据付、パッケージエアコン横引き運搬、試運転調整、作業用外部足場、室内機搬入用壁面パネル取外し再取付、室外機搬入用ドア取外し再取付、室外機置場樹木伐採、集中リモコン再設定調整、仮設養生、現場雑工事、副資材運搬、工事中消耗品及び雑材料を積算に含めること。
- (2) 配管設備工事に関し、配管材料（屋内外冷媒配管、屋内ドレン配管）、配管施工、既設配管接続、保温工事、補充用追加冷媒（R410A）、配管試験、現場雑工事、副資材運搬交通、工事中消耗品及び雑材料を積算に含めること。
- (3) ダクト設備工事に関し、ダクト加工及び取付工事、支持金物、風量調整ダンパー、器具類取付工事、キャンバスダクト、既設ダクト取外し及び接続、現場雑工事、副資材運搬交通、工事中消耗品及び雑材料を積算に含めること。  
また立ち上がり運転時にOA（外気）を閉にし、遅延動作にてOAダンパーを開とする制御を組み込むこと。
- (4) 電気設備工事に関し、空調機制御盤（屋内形）、室外機手元開閉器盤（屋外防水形）、自動制御機器（ダクト挿入型温度センサ、取付ブラケット、ダンバ操作器、トランス）、電線、電線管、配管支持金物、BOX及び付属品、ブリカチューブ及び付属品、電気労務費、既設P-1-2盤改造、試運転調整、室外機電源線接続、室内機電源線接続、室外機-室内機制御線接続、現場雑工事、副資材運搬交通、工事中消耗品及び雑材料を積算に含めること。
- (5) 撤去工事に関し、機器撤去工事、配管撤去工事、ダクト撤去工事、冷媒回収及び処理、産業廃棄物処理委託、道具損料、現場雑工事、副資材運搬交通、工事中消耗品及び雑材料を積算に含めること。

## 6 その他

- (1) 既設配管・ダクト・配線は既設を再使用すること。
- (2) 屋外配管ラッキングは機器接続部を除き再使用すること。
- (3) 既設基礎は再使用すること。
- (4) 使用する水・電気は、無償提供する。
- (5) 工事関係者用に駐車場を無償で用意できる。
- (6) 施工にあたり事前に担当者と綿密に協議し、騒音・振動・異臭等の発生がされる作業及び資材等の搬出入は、担当者の承認を得ることとする。
- (7) 工事期間中、当センター関係者、利用者の安全には十分注意すること。これらとの間でトラブルが生じた場合は、警備を通じて担当者に連絡して解決を図ること。
- (8) 工事関係者が現場以外の施設内に立ち入る際は、担当者の承認を得ること。

- (9) 当センターの業務により、作業実施の制約が発生する場合がありますので、施工に当たっては必ず事前に担当者と調整し相互に協力して進めること。
- (10) 既存建物、物品等に損傷を与えた場合は、担当者に報告のうえ、復旧、修理すること。
- (11) 室外機設置予定箇所にある樹木は伐採すること。
- (12) 産業廃棄物について適正に処理すること。  
またフロンを使用した空調機器を廃棄する場合、フロン回収・破壊法に沿って適正に処理すること
- (13) 工事施工に関して、本仕様書の記載が無い事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築工事標準仕様書」「電気工事標準仕様書」「機械設備工事標準仕様書」各最新版に準拠すること。
- (14) 国土交通省指針「建設工事における適正な工期設定等のためのガイドライン」に基づき、工期を想定すること。

## 7 提出書類等について

- (1) 提出書類の表紙には、工事件名、目次、施工年月日、施工業者名を表記し社印を押して提出する。
- (2) 施工計画書（工事概要、工事工程表、緊急連絡網）
- (3) 工事写真（工事前、中、竣工。カラー）
- (4) 産業廃棄物処理関係書類
- (5) 取扱説明書

以上